

2022年10月3日

米子市東福原2丁目5-1
米子信用金庫
理事長 青砥 隆志

「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関への採択について

このたび、米子信用金庫は、環境省が実施する「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関として採択されましたので、お知らせいたします。

本事業は、一定の要件を満たす再生可能エネルギー・省エネルギー設備投資に対するESG融資について、お客さまに利子補給を行うものです。

当金庫は、本事業を通じて、地域のお客さまの脱炭素への取組みを支援するとともに、「2024年度までに10億円」のESG融資実行を目標として、地域の持続可能な未来づくりに貢献してまいります。

記

1. 事業の概要

事業名	地域脱炭素融資促進利子補給事業
事業内容	指定金融機関による「地域脱炭素に資するESG融資」に対して、一定の要件を満たしていることを条件に、利子補給を実施
利子補給	融資実行日から、最大1%、最長3年間の利子補給
主な要件	地球温暖化対策のための設備投資であること お客さまが自らの二酸化炭素排出量を算定していること

※お申込みに際しては、その他詳細要件があり、所定の審査がございます。

※本事業は、環境省の委託を受けた一般社団法人環境パートナーシップ会議が運営しております。

2. 取扱開始日

2022年10月3日(月)

以上

